

令和6年度

第3回

君津市国民健康保険運営協議会会議録

開催年月日 令和7年2月7日（金）

君津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年2月7日（金） 午前11時00分～12時05分
- 2 開催場所 君津市役所 5階 大会議室
- 3 議 題
諮問 ①君津市国民健康保険税条例の一部改正について
議題 ①令和7年度君津市国民健康保険特別会計予算（案）について
- 4 出席委員 10名
宮 地 辰 彦 磯 貝 弘 一 石 井 治 子 多 田 友 季 子
眞 板 弘 彰 加 藤 美 代 子 能 城 一 哉 石 井 修
藤 田 美 鈴 蒔 田 洋
- 5 欠席委員 6名
大 野 澄 子 伊 賀 浩 鈴木 周一 神 由 紀 彦
松 葉 亨 齊 藤 敦
- 6 会議に出席した者の職、氏名
市 長 石 井 宏 子
市民生活部
部 長 村 越 護
次長（国保年金課長） 開 田 雅 典
財政部次長（納税課長） 永 田 聡
健康づくり課長 入 江 秀 臣
健康づくり課
健康都市推進室長 寺 北 美 香
国保年金課
国保賦課係長 唐 鎌 孝 行
国保給付係長 平 野 真 澄
- 7 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開
- 8 傍聴者（定員6名） 1名

【加藤議長】

ただいまの出席委員は10名で、半数以上で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年度第3回君津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本協議会は、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、公開としております。

本日、傍聴者が1名おりますのでご報告いたします。また、本協議会の会議録は、後日市のホームページで公開されますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

市長から、諮問したい旨申し出がありました。お願いいたします。

【石井市長】

君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤 美代子 様 国民健康保険法第11条第2項の規定により、君津市国民健康保険税条例の一部改正について、貴協議会の意見を求めます。令和7年2月7日 君津市長 石井宏子

— 諮問書を加藤会長へ手渡す —

【加藤議長】

ここで、市長は公務のため、退座させていただきます。

— 石井市長 退席 —

【加藤議長】

それでは、本日諮問されました「君津市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。ただちに、執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

ありがとうございました。

それでは執行部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方はお願いします。

【議員委員】

税条例の改正の中身については、前回の11月8日の会議で示されたものと同じですので、特に内容に関する質問はありませんが、今回の改正の内容については、市の広報等の幅広い広報媒体で市民に周知をしていただきたいと思います。

今回の改定の目的ですとか、例えば保険料水準の統一化を進めるためであるとか、安定的な財政運営を図っていかねばならないとか、或いは急激な税率の変動とならないように令和11年度にかけて段階的に改定するというのを、市民が理解しやすいような形で、様々な広報媒体で周知をお願いしたいと思います。

併せて市のほうの取組で、医療費の適正化の取組や健康増進取り組みについても、ぜひ、様々な広報媒体で、議会の議決後になるかと思いますが、周知をお願いしたいと思います。

【開田市民生活部次長】

今の議員委員の御意見に対しましてお答えさせていただきます。まず、今回の改正になりますが、課税限度額と軽減判定所得の改正については、例年の流れですと3月末頃に施行令が公布されると思いますので、市の案内といたしましては、4月に入ってからのご案内となります。

また、委員仰られた、様々な媒体を使ってのご案内については、7月の納税通知書の発送の際に、個別に国保税のリーフレットを入れておりますので、丁寧な説明をしていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【蒔田委員】

議員委員のご意見に少し加える形になるのですが、こういった保険料の増額の議論につきましては、少子高齢化や医療費の1人当たりの単価も増えているという社会情勢の中から、十分に必要だという認識を持っております。一方で、保険者という観点からお伝えさせていただきますと、先ほどの意見にもありましたけども、医療費の適正化ですとか、後は保健事業の推進により、医療費の抑制の働きができるのが保険者の役割なのかなと思います。

特に国保の加入者の方は、社会保険等に加入していた現役世代の方が退職をされて、国保に加入する方もたくさんいらっしゃると思いますので、どうしても生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるのかなと考えております。当然、現役世代の方を受け持っている被用者保険のほうでも、健康づくりのほうを推進しております。医療費がなるべく上がらないように、健康なままずっと暮らしていけるような加入者の方を増やすという取組をしておりますが、やはり生活習慣病のリスクが高くなる国保の加入者においては、特にその保健事業の中で、重症化予防の事業の推進をすることによって、医療費の増加の抑制に大きく寄与できるのではないかなと思います。これは被用者保険も一生懸命頑張るところで連携して進めていくことが、ひいては保険料率の抑制につながるのかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【開田市民生活部次長】

蒔田委員の意見につきましては、私どもも同じ考えでございまして、重症化予防をするために、やはり早期発見、早期治療ということをしていただくためにも特定健康診査、人間ドック等は大変重要な取組として、それが医療費の抑制につながると考えております。後ほど予算のところでお話しようかなと思ったのですが、今回も厳しい予算編成の中で、特定健康診査の受診を促す経費だけは死守させていただきまして、受診勧奨はがきについても例年通り送付できる予算を確保しました。受診者についても令和5年に5,700人のところが、令和6年の見込みですと、6,000人と300人ぐらい増えております。令和7年度の予算ベースでも6,250人程度の受診者を見込んでおります。被保険者が減少する中で、受診者が増えているというのは、良い傾向だと思っております。

受診率も令和5年度では48%のところ、令和6年度の決算では50%届くんじゃないかという所まで上がってきておりますので、こういったところをしっかりとやっていきながら、医療費の抑制につなげていきたいと考えております。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、質疑も無いようですので、採決いたします。諮問（1）君津市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

【加藤議長】

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで諮問事項についての審議を終了いたします。なお、答申書の作成については私にご一任願います。

それでは、答申準備のために暫時休憩といたします。再開は11時35分といたします。

— 暫時休憩 —

— 答申書 作成 —

— 石井市長 入室 —

（再開 午前11時35分）

【加藤議長】

市長が入室されましたので、ただいまから答申いたします。

【加藤議長】

君津市長 石井 宏子 様 令和7年2月7日付けにて諮問のありました君津市国民健康保険税条例の一部改正について下記のとおり、答申いたします。

原案のとおり改正することについて、慎重に審議した結果、異議なしと認めます。令和7年2月7日 君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤美代子

— 答申書を石井市長へ手渡す —

【加藤議長】

それでは、これで諮問事項について終了いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございます。ない、ここで市長は公務のため、退座させていただきます。

— 石井市長 退席 —

【加藤議長】

続きまして、議題（1）令和7年度君津市国民健康保険特別会計予算（案）について執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

【議員委員】

事業勘定について、17ページのところの県支出金に、市町村の予防健康づくりや医療費適正化等の取組状況に応じて交付される特別交付金と書かれていますが、令和7年度、市町村の予防健康づくりということで、君津市で特に何か特徴的又は効果的な事業であるとか、あるいは事業評価した中で新規事業を取り組むというものがあれば教えていただきたいと思います。

それと、医療費の適正化の関係について先ほど蒔田委員からお話ありました糖尿病の重症化予防や、フレイルの重症化予防をどのような形で取り組んでいるのかを紹介していただきたいと思います。

後もう1点、国民健康保険税の収納担当課長さんがいますのでお聞きしたいと思いますけれども、令和7年度の国民健康保険税の現年分の調定見込みと予算額の差

額の約1億496万5千円が現年分の滞納見込額だと思います。過年度分についても調定見込額と予算額を比べると約2億4,379万9千円で、約3億4,900万円程度の滞納分が見込まれるようではございますけれども、先ほどの国保税の一部改正に関係して、収納率が落ちるということを見込んでいるのでしょうか。予算の収納率見込みは93.27%となっていますが、20ページの参考資料では令和3年度から収納率が上がってきていますが、令和7年度は税率の改正があるため致し方ない部分もあると思いますがその辺を教えてくださいたいと思います。

それと、国保税の軽減の関係で、条例の一部改正の中にもありましたけど、今後、軽減のボーダーラインに近い人の滞納が増えていくのではないかとと思うのですが、その辺について、滞納解消の手段等をどうやって考えているのか教えてくださいたいと思います。例えば、ボーダーライン上の人で、生活苦で物価が高くなって払えないっていう方に、分納誓約等をやっているのかどうか等お聞きしたいと思います。

【開田市民生活部次長】

まず、医療費適正化の取組についてお答えいたします。先ほどもちょっとお話しいたしましたけれども、なかなか厳しい財政の状況の中で新たな取組ということがなかなか難しい状況でございますので、今までやってきたことをしっかりやるというのがまず第1となります。具体的にはジェネリック医薬品の促進ということで、新たに窓口いらっしゃる方にジェネリック医薬品の推進するようなお知らせを入れたりとかっていうのはやっております。

また、今後は診療所が指定管理になるということで診療所のドクターが変わるわけですが、新しいドクターの意向も聞きながらですが、保険料の抑制のためにジェネリック医薬品を積極的に導入できないかというような話はしていきたいと思っております。

それから受診勧奨については、年々、増加傾向にあるのでこの流れを止めずに、引き続き受診勧奨を行ってまいりたいと思います。

【寺北健康都市推進室長】

健康づくり課のほうで主に保健事業を担当しております。これまでも特定健康診査を受けた方の中で、保健指導が必要という方に対して、健診後の個別相談会ということで、個別の面接や、いらっしゃらない方には訪問という手だてを使い、重症化予防の保健指導を行っております。特に君津市は透析の予防を重点に考えておりますので、糖尿病と併せて腎機能の低下があるような方に対しては、糖尿病性腎症の重症化予防ということでの取組も行っております。

それから、市民の方に広くということで医療講演会というものもやっており、ここ何年か糖尿病の専門の先生や、あとは腎臓の関係の先生に講演をお願いしており、今年度も玄々堂君津病院の先生の講演会を来週に予定しています。7年度以降につきましても、引き続き、そういった生活習慣病の重症化予防というところで市民向けの周知、講演会等を行っていきたくて考えております。

それから、特定保健指導という指導がありまして、こちら7年度の予算的なことを申しますと、これまで行っている保健指導に加えて、ICTの活用を図れるような委託業者への特定保健指導を考えていたり、それから糖尿病の予防教室についても、新しい内容を考えての教室の展開というようなことを予算のほうに計上してお

ります。特定保健指導は、令和4年度に君津市52.7%、それが令和5年度には54.3%ということで、少しずつですけども、実施率の向上のほうを図っております。最終的には60%を目指していくという所で、引き続きこちらのほうにも力を入れてまいりたいと思います。

それからフレイル予防ですけども、こちらに関しましてはフレイル予防とか介護予防といった観点で、高齢者支援課のほうにも保健師、それから栄養士が配置されておりますので、市民向けの健康教育等を行っております。

【永田財政部次長】

それでは納税課のほうから収納率の関係についてご説明させていただきます。確かに前年度までの収納率を見ますと上昇しております。現在、現年度分をなるべく翌年度に繰り越さない取組を行っている中で、繰越し分は減ってきており、併せて滞納繰越分も滞納整理によって減ってきているのですけれども、ただ、そこでクリアできないものが大分難しい案件になってくるのが今後予想されております。その中で、収納率としては、今後、これまでどおり伸びていくってところが難しいのかなという予測の中で、今回の予算ではこの収納率とさせていただいているところでございます。

今後ですねどういった形で勧奨していくかについては、今も行っておりますとおり現年度分は翌年に繰り越さないということと、残っている滞納繰越し分につきましても、財産調査等を行いながら、収入がある方については、差押えという形で収納率を上げていくということと、ボーダーラインの方でちょっと納付が難しい方についても、財産調査等を行い、本当に支払いが厳しいということであれば、執行停止や徴収猶予、換価の猶予等を考えながら、対応していきたいと考えております。

【礒貝委員】

ありがとうございました。医療費適正化のほうはジェネリック医薬品の利用の関係等いろいろなお話がありました。他の市の広報見ると、例えば、かかりつけ医を持ちましようとか、診療時間内に受診しましようですか、重複受診は避けましようといった事が書いてありました。これはもう既に君津市のほうでもやっていると思いますけれども、そちらもよろしくお願ひしたいと思います。それと特定健診のほうでも60%を目指すということや、腎機能のほうの関係についても、またよろしくお願ひしたいと思います。

徴収部門については、過年度分はやっていくと困難な事例がいっぱい増えてくると思いますので、致し方ない部分があるんですけども、財産調査などを通じて、収納率が上がるような工夫をしていただきたいと思います。ボーダーラインの方についても執行停止等を考えていくというような話でしたので、どうもありがとうございました。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【石井修委員】

今後の方向性の考え方を教えてください。基金の繰入れと取崩しに関してのバランスの考え方ですけども、資料の19ページに令和6年度年末の基金残高で約4億5,000万円残っております。令和7年予算の基金からの取崩しが1億4,000万円で3,000万円ほど前年度より減っています。それに対して、積立金8,900万円ということで、5,100万円くらい基金が減少することになってくるかと思えます。単純に考えると、今後、今ある基金の4億5,000万円が10年ももたないうちに枯渇するのではないかと思います。先ほどの説明で、令和11年までに県のほうの標準税率へってという話をしていましたが、標準税率となった場合はもうこの基金のほうの活用は不要になるのかが分からない所ですが、今後の基金について、市としてはどのように考えていくのか、方向性を教えていただきたいと思えます。

【開田市民生活部次長】

基金については、年度毎に決算剰余金の4分の1の額を次年度に積み立てております。今年度の8,960万円の積立は、5年度の決算剰余金の4分の1の額を6年度に積立する予定というところです。今年度についても、決算の剰余金を来年度に積むということになります。徐々に繰越金が少なくなってまいりましたので、大きな額が積みなくなります。決算剰余金については4分の1ずつ計画的に積んでいきたいというのが積立の考え方になります。

基金の取崩しについては、令和6年度に1億7,000万円、令和7年度予算では1億4,000万円の取崩しを行います。こちらについてはこれから段階的に税率を引き上げるといことで、取崩しの額も少なくなっていくだろうと見込んでおります。何とか令和11年度まで舵取りをして、この基金をつなぎながら、税の改定を行っていききたいというのが1点ですね。その先については、今現在、歳入歳出の不足分以外では基金の活用というのはございませんので、規模に合った予算状況で、標準税率に合わせていけば、そう大きく基金を取り崩すことはないと思っておりますので、令和11年までに段階的に上げる中で、しっかり基金を活用していこうと考えております。

【石井修委員】

ありがとうございました。市のほうでそのようなお考えがあるのであれば、その方向性で、ぜひ進んでいっていただければと思います。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、質疑も無いようですので、議題(1)君津市国民健康保険特別会計予算(案)について、賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

【加藤議長】

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議題の審議は終わりましたが、その他、委員の皆様から何かございますか。

— 委員 その他なし —

【加藤議長】

執行部からその他として何かございますか。

【開田市民生活部次長】

それでは執行部のほうから御連絡させていただきます。委員の皆様の任期が、令和7年3月31日で満了となります。被保険者の代表の方につきましては、現在、公募しているほか、個別にお声をかけさせていただきますので、引き続き、お願いしたいと思っております。その他の各団体の代表者の方につきましては、後日、団体宛に推薦依頼を送らせていただきますので、委員の選出に御協力をお願いしたいと思っております。いずれにしましても3月で退任される方、3年間の任期につきまして、本当にたくさんの意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。

もしお願いできれば、今後も継続される方については、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【加藤議長】

それでは、他に無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第3回君津市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(散会 午前12時05分)

議事録署名人 君津市国民健康保険運営協議会

会長 加藤 美代子